

令和5年度の事業報告書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道

1 事業の成果

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 各種消費者被害の拡大のための不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を求める事業	事業者への申入れ及び差止請求業務	<p>(A)</p> <p>1. 建物賃貸借事業者への申入れ</p> <p>(1) 旭観光(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年11月13日 事前差止請求書送付 ・2023年11月17日 連絡書受領 ・2023年11月22日 回答書受領 ・2024年1月30日 連絡書送付 ・2024年3月28日 協議終了決(4月1日 終了通知送付) <p>(2) キタコー(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年7月20日 HPに申入れ経過を掲載し、申入れ協議終了についてお知らせを行い、終了。 <p>(3) 株ハイチエイジェント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年11月7日 申入書及び照会書送付 ・2023年12月8日 回答書受領 ・2023年12月27日 連絡書受領 ・2024年1月31日 回答書受領 ・2024年2月29日 報告書受領 <p>(4) 株ビッグ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年7月4日 申入書送付 ・2023年9月11日 回答書受領 ・2023年12月22日 照会書送付 <p>(5) 株フォー・ユー及び一般社団法人生活保護住居支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年11月30日 申入書送付 ・2024年1月9日 回答書受領 ・2024年4月1日 照会書送付 <p>2. 保険金請求サポート会社への申入れ</p> <p>◇株FLLW</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年5月9日 回答のお願い送付 ・2023年10月12日 事前差止請求書面送付 ・2023年11月6日 札幌地裁に差止請求訴訟を提起 ・2024年1月26日 札幌地裁が差止を認める判決。 	(D) 不特定多数の消費者	25,771

		<p>3. レンタカー貸渡約款に関する申入れ ◇(株)レンタス ・2023年9月30日 協議終了の連絡書送付</p> <p>4. 除排雪事業者に対する申入れ ◇ケイアイ ・2023年7月4日 契約書の送付を求める書面送付 ・2023年9月9日 事前差止請求書面送付 ・2023年9月14日 連絡書面受領 ・2023年9月26日 回答書受領 ・2023年11月1日 照会書送付 ・2024年1月29日 協議終了の通知送付</p> <p>◇アクアすまいる ・2023年7月4日 申入書送付</p> <p>5. 定期購入に関する取り組み ◇(株)Crea ・2023年7月4日 申入書送付 (宛先不明で返送) ・2023年10月10日 催告書送付</p> <p>◇hairjy(株) ・2024年1月29日 質問書送付 ・2024年2月29日 回答書受領</p> <p>6. フォトスタジオへの申入れ ◇有限会社三景スタジオ ・2023年5月1日 要望書送付 ・2023年6月5日 回答書受領 ・2023年7月4日 協議終了の通知書送付</p> <p>7. パーソナルジムへの申入れ ◇カロリートレードサッポロ ・2023年7月4日 照会書及び申入書送付 ・2023年8月7日 回答書受領 ・2024年1月29日 再申入書送付 ・2024年2月28日 回答書 ・2024年3月28日 協議終了決定 (2024年4月1日 協議終了通知送付)</p> <p>◇(株)EVANESS ・2023年7月4日 照会書及び申入書送付 ・2023年8月7日 回答書受領 ・2024年1月29日 再申入書送付 ・2024年2月28日 回答書 ・2024年3月28日 協議終了決定 (2024年4月1日 協議終了通知送付)</p> <p>8. 整体院への申入れ ◇足うら屋 ・2023年5月1日 申入書及び照会書送付 ・2023年5月31日 回答書受領 ・2023年6月5日 連絡書受領 ・2023年8月21日 連絡書受領 ・2024年1月29日 再申入書送付 ・2024年2月29日 連絡書受領</p>		
--	--	--	--	--

<p>2) 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律（以下「消費者裁判手続特例法」という。）に定められた被害回復関係業務を行う事業その他各種消費者被害の救済・支援事業</p>	<p>事業者への返金の申入れ及び被害回復関係業務</p>	<p>1. 除排雪事業者に対する返金の申入れ</p> <p>◇ケイアイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年7月4日 契約書書式の送付を求める書面送付 ・2023年9月9日 事前差止請求書面送付 ・2023年9月14日 連絡書面受領 ・2023年9月26日 回答書受領 ・2023年11月1日 照会書送付 ・2024年1月29日 協議終了通知送付 <p>◇KTM Dream Factory 合同会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年8月22日 協議終了を決定 <p>◇(株)スノーメディア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年8月22日 協議終了を決定 <p>◇(有)オンザロード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年8月22日 協議終了を決定 <p>◇丸福(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年8月22日 協議終了を決定 <p>◇優翔(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年4月12日 回答のお願い送付 ・2023年8月22日 協議終了を決定 <p>◇アクアすまいる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年7月4日 申入書送付 <p>2. エステ事業者に対する申入れ</p> <p>◇ヴェエリス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年2月17日 照会書兼再申入書 ・2023年4月12日 回答のお願い送付 ・2023年8月22日 協議終了を決定 <p>3. 通信販売事業者に対する申入れ</p> <p>◇(株)北海道産地直送センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年4月17日 回答書受領 ・2023年11月29日 協議終了を決定 <p>4. 不動産事業者に対する申入れ・照会</p> <p>◇(株)ハイチエイジェント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年11月7日 申入書及び照会書送付 ・2023年12月8日 回答書受領 ・2023年12月27日 連絡書受領 ・2024年1月31日 回答書受領 ・2024年2月29日 報告書受領 <p>5. 電力会社に対する照会</p> <p>◇北海道電力(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年1月29日 照会書送付 ・2024年2月27日 回答書受領 <p>(B) リアル及びオンライン会議 (c) 当法人会員 33名</p>		
---	------------------------------	--	--	--

<p>(2) 各種消費者被害の救済・支援事業及び(3)各種消費者問題の調査・研究事業</p> <p>2) 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律（以下「消費者裁判手続特例法」という。）に定められた被害回復関係業務を行う事業その他各種消費者被害の救済・支援事業</p>	<p>検討委員会開催 （被害事例調査・分析、検討グループでの提案の審議）</p>	<p>(A) (1)2023年4月11日（17名） (2)2023年7月18日（16名） (3)2023年6月19日（13名） (4)2023年7月21日（15名） (5)2023年9月19日（13名） (6)2023年10月19日（16名） (7)2023年11月17日（16名） (8)2023年12月21日（14名） (9)2024年2月6日（15名） (10)2024年3月21日（15名） (B) オンライン会議 (C) 当法人会員 19名</p>	<p>(D) 不特定多数の消費者</p>
	<p>被害回復検討委員会開催 （被害事例調査・分析、検討グループでの提案の審議）</p>	<p>(A) (1)2023年4月11日（15名） (2)2023年5月18日（14名） (3)2023年6月19日（12名） (4)2023年7月21日（13名） (5)2023年9月19日（11名） (6)2023年10月19日（13名） (7)2023年11月17日（14名） (8)2023年12月21日（13名） (9)2024年2月6日（13名） (10)2024年3月21日（13名） (B) オンライン会議 (C) 被害回復検討委員 15名</p>	<p>(D) 不特定多数の消費者</p>
	<p>検討グループ開催</p>	<p>(A) (1)A 検討グループ ・2023年5月9日（7名） ・2023年6月27日（8名） ・2023年8月3日（10名） ・2023年9月25日（10名） ・2023年10月25日（9名） ・2023年11月22日（10名） ・2024年1月18日（9名） ・2024年3月5日（10名） (2)B 検討グループ ・2023年5月8日（10名） ・2023年6月6日（9名） ・2023年7月26日（10名） ・2023年9月8日（8名） ・2023年10月17日（10名） ・2023年12月6日（10名） ・2024年1月30日（11名） ・2024年3月8日（9名） (3)C 検討グループ ・2023年5月10日（9名） ・2023年5月25日（9名） ・2023年9月4日（10名）</p>	<p>(D) 不特定多数の消費者</p> <p>オンライン会議及びリアル会議</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・2023年10月12日(8名) ・2023年10月24日(11名) ・2023年12月5日(12名) ・2024年1月17日(11名) ・2024年2月28日(8名) <p>(B) オンライン会議及び2階会議室 (C) 当法人会員 33名</p>		
(4) 各種消費者被害防止に関する情報提供及び啓発事業	<p>ホームページ更新</p> <p>ニュースレター発行</p> <p>SNSによる情報発信</p> <p>消費者被害救済のための情報提供・助言をおこなう</p> <p>北海道消費者行政推進事業</p>	<p>(A) 2023年4月1日～2024年3月31日</p> <p>① 申入活動 52回 ② 裁判案件 2回 ③ 活動報告 5回 ④ 消費者お役立ち情報 5回 ⑤ その他お知らせ 15回</p> <p>① 第82号 2023年5月2日 ② 第83号 2023年8月5日 ③ 第84号 2023年9月21日 ④ 第85号 2023年11月17日 ⑤ 第86号 2024年1月5日 ⑥ 第87号 2024年3月4日</p> <p>不定期</p> <p>通報件数 115件</p> <p>①消費者向け改正消費者裁判手続特例法解説動画を作成し、道内の179の消費生活相談窓口へ案内</p> <p>②道内2ヶ所(小樽・帯広)の消費生活相談窓口との交流・意見交換の実施</p> <p>・2023年10月28日</p> <p>(B)リアル会議 (C)(小樽市)17名参加 行政2名、小樽消費者協会9名 ホクネット6名</p> <p>・2023年11月10日</p> <p>(B)リアル会議 (C)(帯広市)17名参加、行政4名 消費者協会8名、ホクネット5名</p>	(D) 不特定多数の消費者	1,039
	北海道委託事業『若年者	(A) (1)2023年4月7日	(D)	774

<p>向け消費者 セミナー』</p>	<p>「成年年齢 18 歳への引下げ、若者が狙われ やすい悪質商法、クレジット・電子マネーの トラブル、スマホ・インターネット利用の注 意点」</p> <p>(B) 講演 (C) 新入生 240 名</p> <p>(2)2023 年 5 月 16 日 「契約とは、クレジットカード・電子マネー、 消費者トラブルの実際」</p> <p>(B) 講演 (C) 1 年生 10 名</p> <p>(3)2023 年 6 月 28 日 「インターネットトラブル」</p> <p>(B) 講演 (C) 全学年 829 名</p> <p>(4)2023 年 7 月 20 日 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りや すい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 1 年生 95 名</p> <p>(5)2023 年 8 月 31 日 「契約について、クレジット・電子マネー について」</p> <p>(B) 講演 (C) 1 年生 6 名</p> <p>(6)2023 年 9 月 20 日 「若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 1 年生 103 名</p> <p>(7)2023 年 9 月 29 日 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りや すい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 2 年生 52 名</p>	<p>北星学園大 学</p> <p>札幌大心療 福祉専門学 校</p> <p>とわの森三 愛高等学校</p> <p>北海道千 歳リハビリ テーション 大学</p> <p>吉田学園動 物看護専門 学校</p> <p>旭川理容美 容専門学校</p> <p>札幌保険医 療大学 栄養学科</p> <p>札幌保険医 療大学 看護学科</p> <p>北海道千歳 リハビリテ ーション大</p>
------------------------	---	---

		<p>(8)2023年10月2日 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 2年生 105名</p> <p>(9)2023年11月9日 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 3年生 76名</p> <p>(10)2023年12月1日 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 3年生 237名</p> <p>(11) 2023年12月4日 「契約の基本知識と注意点、特定商取引法とクーリングオフ、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 3年生 237名</p> <p>(12) 2023年12月8日 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 2年生 8名</p> <p>(13) 2024年1月22日 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 電気技術科2年生 22名</p>	<p>学</p> <p>札幌龍谷学園高等学校</p> <p>駒澤大学附属苫小牧高等学校</p> <p>札幌 YMCA 英語・コミュニケーション専門学校</p> <p>札幌科学技術専門学校</p>	
	札幌市さぽーとほっと基金助成事業	<p>(1)学生向け講座 ・2023年6月15日 「被害者にも加害者にもならない、3つのポイント」</p>	札幌大谷大学	349

②株FLLW	2023年11月6日 札幌地裁に提訴 2024年1月26日 差止を認める判決	T 不特定多数
③ケイアイ(株)	2023年7月4日、差止請求書送付 2023年9月14日 連絡書受領 (当団体の請求趣旨に沿った改訂) 2024年1月29日 申入れ協議終了の 通知	T 不特定多数
(B)当法人事務所、札幌地方裁判所	(C)当法人会員40名	T 不特定多数
(A)	3)札幌弁護士会消費者保護委員会との合同 の研修会及び意見交換	T 不特定多数
①悪質商法対策・特定商取引法改正実現のため の交流集会(札幌弁護士会共催)	・2023年11月20日 午後6時~8時	T 不特定多数
(B) KP 札幌ホワイトビルカンファレンス センター ホール2B	(C)当法人事務局7名	T 不特定多数
②全国消費生活相談員協会北海道支部との 共催	②特別講演会「騙す悪質事業者 騙される消 費者~マインド・コントロールとは?」	T 不特定多数
・2024年2月24日	(B) KP 札幌ホワイトビルカンファレンス センター ホール2B	T 不特定多数
(C)当法人事務局7名	(5)消費者への情報発信力を高めるため、SNS に有償広告を実験的に流し、実証的な検証を 行う	不特定多数
・火災保険申請サポート詐欺への注意喚起な ど3種類の動画を1か月間ユーチューブなど に配信=2023年11月13日~12月16日	(B)当法人事務所 (C)当法人事務局7名	不特定多数
(6)消費者からの迅速な通報を促すため情報 提供フォームの構築	・ホームページのメールフォームのファイル 添付機能を強化=2024年3月13日、改修完 了	不特定多数
(B)当法人事務所 (C)当法人事務局7名	(7)行政との連携による、消費者被害回復及 び被害拡大防止促進事業	不特定多数
①札幌市との連携		不特定多数

<p>(6)その他この法人の目的を達するための事業</p>	<p>通常総会</p>	<p>・不動産会社(株)ハイチエイジェントに関する情報交換を行い、行政側は事業者指導を強化し、ホクネットは差止請求を行い進捗状況について意見交換を行うなどして当該事業者に対し、是正を求めた。</p> <p>・また、当該事業者は所有及び管理物件に入居している賃借人から町内会費を徴収しているながら、町内会に支払っていないという事例について、裁判外の被害回復の返金の申入れを行い、入居者への返金に結びついた。</p> <p>②北海道庁から都度提供される行政措置情報及び緊急消費生活情報の分析と検討。特定の事案に関して北海道庁担当者との間で協議</p> <p>・(株)トラストライン (2024年1月22日、A検討グループで検討開始) 北海道庁と同事業者についての情報交換を行い、近く申入れを行う予定。</p> <p>③消費者庁が公表する行政処分事例 39 事業者について、毎月の検討委員会で検討</p> <p>・北海道電力(株) (2024年1月29日 照会書送付)</p> <p>・(株)北海道産地直送センター (2023年11月29日 協議終了)</p> <p>(B)当法人事務所 (C)当法人事務局 7名</p>	<p>(D)当法人会員</p>
	<p>理事会</p>	<p>(A)2023年6月10日(土)午後1時~1時45分 (B)TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ前 (C)当法人会員 26名</p> <p>(A) 2023年4月28日 2023年6月30日 2023年8月22日 2023年9月27日 2023年10月31日 2023年11月29日 2024年1月25日 2024年3月13日 2024年3月28日 (B)オンライン会議 (C)当法人会員 16名</p>	

2023年度 活動に係る会計財産目録
2024年3月31日 現在

特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	103,890		
普通預金(北海道労働金庫札幌北支店)	3,682,086		
普通預金(北洋銀行 道庁支店)	3,851,147		
振替貯金(ゆうちょ銀行北5条支店)	22,522		
未収金 (消費者庁補助事業収入)	19,462,702		
(札幌市委託収入)	903,663		
(北海道委託事業収入)	866,880		
(札幌市さぼーとほっと基金)	300,000		
流動資産合計		29,192,890	
2. 固定資産			
【有形固定資産】			
一括償却資産			
固定資産合計			
資産合計			29,192,890
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	87,890		
前受金	10,000		
預り金(源泉所得税)	229,647		
流動負債合計		327,537	
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計			327,537
正味財産			28,865,353

2023年度 貸借対照表

2024年3月31日 現在

特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	103,890		
普通預金 (北海道労働金庫札幌北支店)	3,682,086		
(北洋銀行 道庁支店)	3,851,147		
振替貯金 (ゆうちょ銀行北5条支店)	22,522		
未収金 (消費者庁補助事業収入)	19,462,702		
(北海道委託事業収入)	866,880		
(札幌市委託収入)	903,663		
(札幌市さぼーとほっと基金)	300,000		
流動資産合計		29,192,890	
2. 固定資産			
有形固定資産(一括償却資産)			
資産合計			29,192,890
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	87,890		
前受金	10,000		
預り金(源泉所得税)	229,647		
流動負債合計		327,537	
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計			327,537
III 正味財産の部			
1. 資産増加額			
前期正味財産額		22,472,545	
当期正味財産増加額		6,392,808	
正味財産合計			28,865,353
負債及び正味財産合計			29,192,890

2023年度活動計算書

(2023年4月1日～2024年3月31日まで)

科 目	金額(単位:円)		備 考
I 経常収益(A)			
1.受取会費			
①個人正会員受取会費	314,000		2,000円×156(2023年度)・2,000円×1(2022年度)
②団体正会員受取会費	420,000		10,000円×42
③個人協力会員受取会費	108,000		1,000×107(2023年度)、1,000円×1(2022年度)
④団体賛助会員受取会費	150,000		10,000円×15
受取会費計(a)		992,000	
2.受取寄付金			
①受取寄付金	8,803,468		個人・団体からの寄付金
②施設等受入評価益			
受取寄付金計(b)		8,803,468	
3.受取助成金等			
①補助金等	21,076,702		消費者庁補助金・北海道・さぽーとほっと基金・札幌市働き方改革リモート補助金
②受取民間助成金	1,298,600		消費者スマイル基金・年賀郵便寄付金
受取助成金等計(c)		22,375,302	
4.事業収益			
①セミナー等事業収益	189,434		講師派遣の講師料
③委託事業収入	3,775,843		消費者庁・北海道・札幌市委託収入
事業収益計(d)		3,965,277	
5.その他の収益			
①受取利息	144		銀行利息
②雑収益	25,616		資料印刷代他
その他の収益計(e)		25,760	
経常収益計(A)=(a)+(b)+(c)+(d)+(e)			36,161,807
II 経常費用(B)			
1.事業費			
(1)人件費			
①給料手当	5,601,568		事務局人件費・交通費(5月より消費者庁補助事業で引き当て)
②交通費			
③法定福利費	299,663		社会保険料
④福利厚生費			
人件費計(a)		5,901,231	
(2)その他の経費			
①不当行為事例の把握・内容検討	2,788		特定記録代金
②事例調査・分析費	364,804		事務所賃料,会議室賃料他
③通報ダイヤル費			
④旅費交通費	246,846		特定適格消費者団体意見交換旅費他
⑤委託・補助事業費用	19,236,188		補助・委託事業等の関連費用
⑥消費者問題セミナー開催			
⑦啓発活動	19,472		謝礼・書籍購入
⑧差止訴訟に係る費用			
⑨減価償却費			
その他経費計(b)		19,870,098	
事業費計(c)=(a)+(b)			25,771,329
2.管理費			
(1)人件費			
①給料手当	20,000		事務局人件費
②法定福利費			
③福利厚生費			
人件費計(d)		20,000	

科 目	金額(単位:円)			備 考
(2)その他の経費				
①旅費交通費	122,200			理事会交通費
②支払手数料	29,034			振込手数料
③会議費	113,835			会場費等
④諸会費	32,000			消費者機構日本団体会員費等
⑤事務所費	69,190			事務所賃料(2割)
⑥備品費	1,170,730			パソコン
⑦水道光熱費	171,343			電気・暖房料
⑧事務用品費	365,362			事務消耗品・FAXカウンター代
⑨通信費	232,664			電話代・ホームページサーバー代、VPN設定
⑩リース代	301,538			コピー機・電話リース代
⑪租税公課	73,720			法人道税・市税
⑫雑費	42,604			
⑬業務委託費	186,450			会計事務所への委託料
⑭印刷製本費				
⑮広告宣伝費	1,067,000			ホームページリニューアル制作費
その他経費計(e)		3,977,670		
管理費計(f)=(d)+(e)			3,997,670	
経常費用計(B)=(c)+(f)			29,768,999	
当期経常増減額(C)=(A)-(B)			6,392,808	
III 経常外収益				
経常外収益計(D)				
IV 経常外費用				
経常外費用計(E)				
経理区分振替額(F)				
当期正味財産増減額(G)=(C)+(D)-(E)+(F)			6,392,808	
前期繰越正味財産額(H)			22,472,545	
次期繰越正味財産額(I)=(G)+(H)			28,865,353	